

衛 薬 第 705 号
令和 3 年 11 月 16 日

各薬局開設者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症の経口治療薬等の調剤に対応する薬局
のリスト化調査について（依頼）

日頃から、本県の薬事行政に御理解、御協力いただき、お礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の経口治療薬の国内での薬事承認と流通開始に向けて準備が進められており、当該治療薬は安定的に供給されるまでの間、国が所有した上で、一定の対応ができる薬局等に配備される予定です。

については、本県においても各地域の薬局での調剤対応を含め、患者に必要な治療薬を滞りなく提供できる体制を構築するため、対応可能薬局のリスト化に伴う別紙の調査に御協力をお願いします。

なお、当該治療薬の各薬局、医療機関への配分方法、発注・納入の流れ等の詳細については、国から追って示されますことを申し添えます。

担 当 生活衛生局薬事課薬事企画班
電話番号 054-221-2412

新型コロナウイルス感染症の経口治療薬等の調剤に対応する薬局のリスト化調査

1 調査目的

新型コロナウイルス感染症の経口治療薬等の調剤に対応する薬局（以下「対応薬局」という。）をリスト化し、各地域の薬局での調剤対応を含め、患者に必要な治療薬を滞りなく提供できる体制を構築する。

2 調査対象

対応薬局としてリストへの掲載を希望する薬局

3 対応薬局の要件

- (1) 「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日付厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡。以下「0410 事務連絡」という。）「2. 薬局における対応」に記載する服薬指導等の実施や薬剤の配送等の対応ができること。
- (2) 夜間・休日、時間外、緊急時の対応（輪番制による対応含む）ができること。
- (3) 調査内容を公表すること（厚生労働省への提供を含む）に同意すること。

4 調査方法

ふじのくに電子申請システムによる調査

https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5118



- (1) 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック
- (2) 利用規約を確認の上、同意いただける場合は、「同意する」をクリック
- (3) メールアドレスを入力
- (4) 届いたメールに記載された URL にアクセスし、回答

5 調査期限（初回）

令和3年11月24日（水）

※期限後も4の方法で調査を継続し、随時リストを更新

6 その他

- (1) 経口治療薬の供給量が限られる場合、リストに掲載された薬局に配備される予定です。
- (2) 対応薬局においては、0410 事務連絡及び「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける自宅療養中の患者への薬剤の配送方法に係る留意事項について」（令和2年4月28日付け厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）に留意してください。
- (3) 対応薬局の要件を満たさない場合にはリストに掲載しません。

＜調査項目＞

	区分	調査項目
1	基本情報	(1) 回答者氏名 ※非公表
		(2) 薬局の名称、所在地（郵便番号含む）
		(3) 薬局の電話番号、FAX 番号、メールアドレス
2	対応薬局の要件	(1) 「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日付厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡。以下「0410 事務連絡」という。）の「2. 薬局における対応」で示された対応が可能ですか。
		(2) 新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅療養者や宿泊施設の療養者（以下「自宅療養者等」という。）に係る調剤への対応は可能ですか。
		(3) 今後、新型コロナウイルス感染症の経口治療薬の院外処方箋に基づく調剤に対応していただけますか。
		(4) 夜間・休日、時間外、緊急時の対応（輪番制による対応含む）は可能ですか。（薬局機能情報提供制度の報告項目「時間外の対応」「24時間対応」「地域輪番制への参加」に該当する薬局）
		(5) 今後、新型コロナウイルス感染症経口治療薬の院外処方に基づく調剤に対応していただける薬局として、貴薬局の情報を静岡県ホームページ等で公表することに同意いただけますか。
3	対応薬局のリスト化に当たっての事項 (対応薬局の要件を全て満たす薬局)	(1) 保険薬局コード(7桁)
		(2) 開局日・開局時間
		(3) 開局時間外・緊急時の電話番号
		(4) 年末・年始の開局予定
		(5) 薬剤の配送方法（複数選択可） ①従業員が患者宅に直接届ける（非対面での受渡し） ②配送業者等の利用 ③その他（ ）
		(6) 従業員が患者宅に直接届ける（非対面での受渡し）が可能な場合、当日に対応可能な県内市町の範囲（市区町名）
		(7) 新型コロナウイルス感染症の経口治療薬を一定数量備蓄し、必要に応じて地域の他の薬局への融通を行っていただけますか（供給の役割を担っていただけますか）。 ※他の薬局との医薬品の譲渡、譲受について手順書に記載
		(8) これまで自宅療養者等の院外処方箋（解熱鎮痛剤、咳止め等の対症療法薬）の対応をした実績はありますか。